

豊洲新市場整備をめぐる重大な問題点について徹底調査を求めるとともに、都民の「食の安全」を最優先に、最善の解決方法をとることを求める意見書

小池都知事が9月10日、築地市場の移転先とされている豊洲新市場の水産棟や青果棟の建物下の盛り土が行われず、地下空間になっていることを発表しました。

豊洲新市場の予定地は、東京ガス工場が1988年まで操業をしており土壌からは環境基準を大きく超える猛毒のシアン化合物、ヒ素などで汚染されていることが明らかになっていました。そのため、東京都は市場予定地の土を入れ替え、その上に4.5mの盛り土をする「土壌汚染対策」を行うと説明していました。しかし、実際には盛り土が行われていなかったことは都民を欺くものです。いま、建物の地下空間には地下水がたまっており、都の調査で地下水から環境基準値を超えるベンゼンとヒ素が検出されたことが明らかになっています。

858億円もの土壌汚染対策に投入しながら、ずさんな形で工事がやられていたことは極めて重大です。このまま移転をおこなうことは都民の食の安全を蔑ろにし、これまで築地市場で培ってきた「築地ブランド」を根底から破壊することになります。

よって、建物下の盛り土をやらなかった問題の徹底究明と豊洲新市場の土壌や建物内空気中の調査を行い、市場の移転問題については最善の解決方法をとることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成28年10月19日

千代田区議会議員 戸張 孝次郎

東京都知事 小池 百合子 殿